

## 第2回「新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議」 議事録

日 時：平成29年10月3日（火） 午前10時～正午  
場 所：あいち国際プラザ2階 アイリスルーム  
出席者：8名（1名欠席）  
傍聴者：3名

### 1 開会

### 2 挨拶（愛知県多文化共生推進室長）

新たな「多文化共生推進プラン」の特徴として、県民の皆様から広く意見を伺い反映させることとしており、これまで県内3か所でタウンミーティングを開催した。また保見団地にお伺いし、直接意見をお聞きする機会をいただいた。先週の土曜日には「外国人県民あいち会議」を開催し、県内で活躍する第2世代の方からもお話を伺った。

いただいた意見等は、我々が気づかなかったことも多く含まれており、本日お配りした第1次素案には、これらの声をできる限り盛り込ませた。

今後、本日の検討会議でいただいた御意見を反映した案を作成し、県内の各市町村に御意見を伺い、第2次素案を確定してまいりたい。第3回の検討会議では、第2次素案を御検討いただく、という流れである。

また、第3回の検討会議後にパブリックコメントを行うが、その際には、タウンミーティングと同様に、県内3か所で説明会を行おうと考えている。

このプランは愛知県のものではあるが、県内市町村からすれば、多文化共生のメルクマークとなるプランである。より良いものとなるよう、是非、委員の皆様のお力添えをお願いしたい。

### 3 議事

事務局から、議事の進行を座長に依頼した。

#### 【池上座長】

先週9月30日、ウィルあいちにて「外国人県民あいち会議」が開催され、私も参加した。これはオープンな会議であり、今年度は第2世代の若い世代が、自分たちの日本での経験を元に、日本での暮らしや家族のこと、それからアイデンティティなどについての話をしてくれた。私が知っている世代＝親の、その子どもたちが、表舞台上で話をしている姿を見て、胸が熱くなるのを感じた。

また、予定調和的な進行ではなく、意見が食い違う場面もあった。一番興味深かったのは、来場者の一人が日系人のアイデンティティについて語った場面である。この方は留学生として来日して現在日本で暮らしているようで、登壇者である日本で教育を受けた第2世代との間で、日系人に対する考え方が鋭く対立していた。とても面白かった。私にとって、大きな希望を見いだす機会だった。

それでは、議事に入りたい。第1次素案ができたとのことなので、これを検討して

いく。先ほど、多文化共生推進室長の挨拶で「このプランは県内市町村のメルクマークとなる。」との発言があったが、愛知県内のみならず、日本の他自治体にとってもメルクマークとなることは間違いない。緊張感を持って議論していきたい。

まず、資料について事務局から説明をお願いしたい。

#### 【事務局】

※事務局から、資料番号の順に説明。資料1により、素案を作成するにあたっての特徴や留意点を説明したのち、資料2の「第1次素案」について、順に説明を行った。

#### 【池上座長】

それでは、まず、質問や確認事項があればお願いしたい。

#### 【夏目委員】

日本人でも外国人でも誰でも、いつでも障害者になりうるのだが、素案におけるライフサイクルの中で、何か障害者の位置付けがなされているのか。

#### 【事務局】

発達障害については勉強会を開催するなどの記述をしているが、障害者全般についての記述はない。盛り込んでいきたい。

#### 【夏目委員】

福祉分野では「子ども」「高齢者」「障害者」という基本的な3分野がある。発達障害以外の記述が何もないのは違和感があり、是非何か入れて欲しい。

また、子どもや高齢者に対して、今ある課題について支援を行うというパターンの記述が多いが、実際には、例えば子どもの問題は、保護者や世帯全体で考えなければいけないことが多い。「子ども」「高齢者」といった、バラバラ・縦割りではない、世帯全体を支えるといった視点をどこかに入れてもらえると良いのではないか。

福祉分野では、子どもや高齢者、障害者について、それぞれ個々の分野ごとに取り組んできただけでは解決に至らないとして、世帯全体を支える仕組みを作りつつある。平成30年4月からは、市町村において総合相談の体制を作ることが法律上明記された。

素案の記述について、今の内容に問題があるということではないが、地域全体をつなぐような支援の方向性という視点があると良いと思った。

#### 【事務局】

了解した。

#### 【池上座長】

53 ページの数値目標についてお聞きしたい。「不就学と推計される外国人児童生徒数を減らします」とあるが、どのように計算するのか。

#### 【事務局】

56 ページの施策番号24に記載してある。法務省の「在留外国人統計」から、愛知県内に住む外国籍の義務教育年齢者数が分かるため、そこから国公立学校及び外国人学校に通う子どもの数を差し引いたものである。

**【大林委員】**

資料3のライフサイクル図について、2点お聞きしたい。

まず、「乳幼児期」「子ども期」「青年期」「成人期」「老年期」という分け方だが、それぞれ何歳・どの年代で分かれるのだろうか。また、本文ではさらに「就学前」「就学後」と分けて表記している箇所もある。具体的な表記とするとともに、本文とライフサイクル図の表記を統一したほうが良い。

**【事務局】**

ライフサイクル図はまだまだ改善が必要であり、今の御指摘とともに修正してまいりたい。

**【大林委員】**

20 ページから始まる具体的な推進施策について、それぞれの記述の最後に括弧書きで数字が記されている。これは55 ページからの「具体的な施策」の番号と一致させているということで良いか。

**【事務局】**

そのとおりである。分かりづらいと思うので、修正したい。

**【池上座長】**

それでは、素案の検討に入りたい。先ほど事務局から素案を細かく説明していただいたので、ページの順番に沿って、御意見を伺ってまいりたい。

まず、2 ページから7 ページの「はじめに」及び、8 ページから9 ページの「多文化共生推進に対する基本的な考え方」については、前回の会議から大きく変わっていないようだが、意見はないか。

(意見等なし)

意見もないようなので進めていくが、あとで全体を通しての意見をお伺いしたいと思うので、何かあればその場でも御発言いただければと思う。

12 ページ「プランの方向性」を見ていただきたい。前回の会議では、この箇所について議論になったところである。マークについては、事務局から「暫定的なものである」という説明があったが、今のところ、そのままとされている。また、2つ目の項目について、前は「支援する側／支援される側の双方向の視点」とされていたのが「相互関係に着目した共生デザインの視点」と修正された。この部分について、何か意見はあるか。

このマークは、最終的にはどう決めていくのか。

**【事務局】**

このマークのほか、ライフサイクル図などを含め、業者に委託する予定である。

**【池上座長】**

デザイナーが、愛知県を目指すところを踏まえたデザインを考えるということでしょうか。

**【事務局】**

はい。

## 【大林委員】

12 ページの「プランの方向性」に掲載されている3つのマークは、今後どのように使っていくのか。また、マーク単独で使っていくのか、あるいは説明とともに使っていくのか。

## 【事務局】

新プランを説明する際、象徴的なものとして使用していきたいと考えている。イメージとしては、国連が進めているSDGsの17の目標のマークのような使い方ができたらいいと思っている。

## 【池上座長】

それでは、13 ページからの「推進施策の方向」について検討したい。この部分は、前回の会議で出された意見が反映されているようだが、小見出しの立て方や文言など、いかがか。

## 【大林委員】

14 ページの最後に「市町村に対して国や県の施策などについて情報を提供するとともに、日本語教室など現場で支援している方々に対する情報提供をすることにより、活動のバックアップをしていきます。」とある。

豊橋市内の団地では、とても熱心に活動されている外国籍住民の方がいらっしゃる。豊橋市としては、そういった方がもっと増えてきてくれるといいと考えている。

多文化共生は、豊橋市役所では多文化共生・国際課が担当しており、豊橋市国際交流協会と連携して事業を進めている。現在は市が直接動いている場合が多いが、外国籍住民のリーダーのような方がもっと増えて、例えば情報交換をするにしてもそのリーダーの方から働きかけてもらって、市がそれをサポートするという関係が望ましいと考えている。

もう少し、自主的な取組が広がるよう、人材の発掘や育成をするなどのバックアップをするような記載ができないだろうか。

## 【事務局】

外国人コミュニティとの連携については15 ページに記載したが、その記載を充実させたい。

## 【衣川委員】

13 ページからの「日本語と安定した仕事」という項目について、ライフサイクルで言うと「子ども期」「青年期」「成人期」が混在しているのではないか。

素案には「特に、日本で生まれ育った子どもたちが、将来、困らないよう、しっかりと日本語を身につける機会を与えなければなりません。」とあり、このことは非常に重要ではあるが、対象と内容を考えると、その一つ前の項目の「子どもと高齢者」に記載すべき内容ではないか。就労につながる日本語と、子どもに対する日本語はかなり性格が異なるものであり、ここは分けてもいいのではないか。子どもへの日本語教育についてはすでに「子どもと高齢者」の項目に記載があるので、その記載に含んでもよいと思う。

**【池上座長】**

「日本語と安定した仕事」の項目について、就労につながる、大人への日本語教育にフォーカスを合わせた方が良いのではないかと、という意見である。

**【事務局】**

おっしゃるとおりであり、御意見のとおり整理したい。

**【小島委員】**

「子どもと高齢者」の項目について、このプランではライフサイクルとして「乳幼児期」「子ども期」「青年期」のそれぞれにフォーカスを当てて整理している。どのような見せ方にすれば理解しやすくなるのかなと思うが、次の「第二世代の活躍とまちづくり」の項目は、ライフサイクルで言うと、主に「青年期」「成人期」に該当するのだろうか。見せ方として、きれいに整理されていると、今回のプランのポイントが伝わりやすくなるのではないかと。

**【池上座長】**

ライフサイクルでは、幼い時から年齢を重ねていくということであり、愛知県の現状では、「第二世代の活躍とまちづくり」は「青年期」に該当してくる。「子ども」があって、「青年期」があって、「安定した仕事」があって、「高齢者」とつながっていくイメージかなと思った。

**【事務局】**

分かりやすくなるように整理したい。

**【川口委員】**

13 ページの「子どもと高齢者」の項目において「日系ブラジル人を始めとする第一世代の高齢化が進んできています」とあるが、この記述は在日コリアンの視点が抜けている。在日コリアンの高齢化はずっと前から進行している。「第一世代の高齢化も進んできている」など、今までもあったが新たな問題も出てきている、という表現の方が適切ではないかと。

**【事務局】**

そのとおりだと思うので、オールドカマーについての記述も追加したい。

**【池上座長】**

16 ページ以降の検討をしたい。「2 推進施策」の(1)から順に見ていきたい。

**【川口委員】**

18・19 ページのライフサイクル図について、「ブラジル学校健康診断普及」とあるが、ぜひ進めてほしい。愛知県にはブラジル人学校に限らず、朝鮮学校やフィリピン学校もあるので、ブラジル人学校のみではなく、外国人学校全般を対象としていただきたい。

**【事務局】**

御意見のとおり修正したい。

### 【池上座長】

愛知県には、ボランティアな無料健康診断会のようなものはあるのか。

### 【事務局】

1 団体、そのようなことを行っている団体はある。県内各地を回っている。県として、何かサポートをしているわけではないが。

### 【岩原委員】

29 ページの「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」について、この憲章を知らない企業経営者が多いのではないか。労働力不足のなか、これからは外国人労働者の力を借りないと企業経営が成り立たない、という企業がどんどん顕在化してくると思う。そのため、この憲章を強く打ち出し、憲章の普及が必要だと思う。

また、「国と連携して外国人労働者の実態把握や処遇改善に努めます」とあるが、どのようなことを実施するのか、具体的に記載した方がよいのではないか。

### 【事務局】

この憲章が広く知られていないのは、御指摘のとおりであり、周知していきたい。

また、「国との連携」について、具体的には愛知労働局と相談を進めているところであり、何か取り組むことができれば、という話はしている。

### 【池上座長】

毎年度、関連する自治体が持ち回って、憲章に関するセミナーを行っているというが。

### 【事務局】

名古屋市との共催セミナーを年1回、4県1市（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県及び名古屋市）の共催セミナーを年1回、計2回開催している。憲章を普及する方法としては、以前から変わっておらず、セミナーを開催するだけにとどまっている。

この憲章は策定してから10年近く経過しており、企業の方が忘れてしまっていることも考えられる。見直しに向けて意見交換を行うなど、何らかの刺激を与える必要があり、ルーティーンのようにセミナーを開催するだけではないと考えている。

### 【大島委員】

外国人高齢者は無年金の方が非常に多い。31 ページの「生活設計への支援」は大切なことだと思うが、生活設計に必要な知識を得たとしても、無年金といった根本的な問題が解決されていない。

年金の他には、例えば社会保険に加入させてもらえない企業が未だに多くあることも問題である。他の企業のモデルとしてセミナーなどで登壇したことがある会社が、社会保険に入れてもらえない企業だったこともあり、ミスマッチを感じた。私たちブラジル人コミュニティから見れば、ブラック企業としか思えなかった。

この問題を新プランに盛り込むのはなかなか難しいと思うが、高齢者になるまで頑張っても結局は生活保護に頼るしかない、という現実がある。無年金の問題は重要だと思う。

### 【事務局】

年金については、36 ページに記載している。ただ、憲章も含め、素案には「雇用している企業などへ社会保険への加入を働きかけていきます」と記載したが、今の御指摘を踏まえ、もう少し強く書いていきたい。

### 【大林委員】

私も大島委員の意見に同感である。国の制度であり、国が企業に対してどのような周知を行っているのか詳しくは承知していないが、国への働きかけをもっと行っていくということを強く打ち出して欲しい。

### 【事務局】

国へ働きかけるようにしていく。

### 【池上座長】

国への働きかけは、愛知県単独ではなく、7 県 1 市といった、他自治体との共同作業でお願いしたい。外国人集住都市会議などからも、ニューカマー外国人の高齢化や就労の第一線からの離脱がある一方、日本での永住化が顕著になってきているため、今一度、社会保険への加入や年金問題について、改めて国に対して指摘していく必要があるということ、今の話を聞いて感じた。

### 【夏目委員】

31 ページの「生活設計への支援」についてだが、愛知県社会福祉協議会では、生活困難・生活困窮者に対し、当面の生活費の貸付といった事業を、市町村の社会福祉協議会を通して実施している。利用者の何割かは外国人である。その外国人の方は、基本的に、日本で働き定住している。貸付を行う際には、生活困窮者自立支援法に基づく支援や相談を行っており、本人が望めば家計相談にも応じることができる。社会保険に加入していない方は、結果として当面の資金が必要となることがあり、その部分について記載が少ないのではないかと思う。現実に必要なとされていることである。

### 【事務局】

その事業を知らなかったので、プランに記載したい。

### 【小島委員】

29 ページの「15 歳から 19 歳の労働力状態」のグラフはとても画期的なものだが、このグラフに関する記述が全くされていないため、入れていただきたい。このグラフを載せた意図は、これだけの外国人の若者たちが働いているということ、福祉的な観点も含めていると解釈したが、どうか。また、技能実習生や留学生だけでなく、最も多いのが「身分に基づく在留資格」の子どもたちであり、これだけの未成年の子どもたちが働いている状況が起きているという点は、不就学や学齢超過の子どもへの支援といった問題、児童労働の問題にもつながってくる。この部分の研究をしていただきたい。

### 【事務局】

説明文を入れていきたい。

**【池上座長】**

この図は愛知県のみ数字か、全国の数字か。

**【事務局】**

愛知県のみである。

**【衣川委員】**

用語の使い方を確認したい。18 ページ・19 ページのライフサイクル図の左上に「太字は新規に取り組む事業」とあるが、これらは事業名が書かれているのか。

**【事務局】**

事業名ではなく、項目として記載している。

**【衣川委員】**

ライフサイクル図に書かれた事業と、20 ページ以降に書かれている小見出し、55 ページからの「具体的な施策一覧」の施策との言葉が統一されていない。パッと読んだだけでは、同じ項目なのか、違う項目を扱っているのかが良く分からない。「施策の方針」とするとか、いずれにしても用語をどこかで統一して欲しい。

**【池上座長】**

例えば、18 ページのライフサイクル図では「多文化子育てサロンの普及」とあるが、本文中や 55 ページには「多文化子育てサロンの設置促進」とある。文言の統一や精査をお願いしたい。

**【事務局】**

見直し、整えていきたい。

**【池上座長】**

進学イメージをつかんでもらうために作成した「進路開拓ガイドブック」等について、どう使っていくのか、がとても大事である。作っただけではなく、作ったあとにどうしていくのかのイメージを書き加えていただきたい。他の冊子も同様で、そうした視点も欲しい。

**【池上座長】**

それでは、42 ページからの「(2)相互関係に着目した共生デザインの視点」の検討に入りたい。

**【衣川委員】**

45 ページの図だが、パッと見ると、「地域社会／日本社会」と「外国人コミュニティ」が分かれているように思えるが、どのような意図なのか。

**【事務局】**

一番大きな円が「地域社会」のイメージで、その中に「外国人コミュニティ」もあるというイメージである。今の案だと分かり辛いかもしれない。いま衣川委員から御指摘があったので、もう少し考えたい。

**【池上座長】**

最終的にはプロのデザイナーの手によって、県の意向が反映されたデザインとなる、ということが良いか。

**【事務局】**

そのとおりで、この図についてもデザインを委託することとしたい。

**【川口委員】**

同じく 45 ページの図で、ボランティアやホームレス、高齢者などの他にいくつか「●」印があるが、これは何を意図しているのか。外国人の中のマイノリティを指すということか。

**【事務局】**

これは、日本人県民の障害者などのイメージである。

**【川口委員】**

障害者や、大きな病気を患ってずっと入院生活をされている方なども、このカテゴリーに入るのかな、と思った。

**【事務局】**

そのとおりであるが、分かりづらいということだと思うので、見直したい。

**【岩原委員】**

44・45 ページの「多言語による情報提供」について、外国人県民に対して多様な言語で提供できるように努めると記載がある。しかし、48 ページに「愛知県に多い国籍」が掲載されているが、近年は東南アジア出身者なども増加している。このまま、多国籍化がより進行すると、それに伴って言語も多様化することとなる。災害時などには、県はどのように対応すると考えているのか。

**【事務局】**

まだ十分に検討できていない。現在、災害時に活動していただく語学ボランティアの募集を行っているが、英語やポルトガル語などは集まってきたものの、ベトナム語やネパール語などはない。医療通訳システムでは、今年度からベトナム語やネパール語、タイ語などの通訳者を養成し始めたため、その方たちが災害時にボランティアとして活動していただけるようお願いしていく予定である。

**【池上座長】**

議論が 46 ページから始まる「(3)外国人の受け入れている地域などへの支援と意識づくり」に入ってきたので、(3)も含めて検討を進めていきたい。

「多文化ブレインズ」についてだが、どのような方で構成していくのか。例えば県職員もメンバーに入るのか。

**【事務局】**

県職員も多文化ブレインズになってもらう。よく NPO などの方に言われることだが、県職員は 2～3 年で異動してしまい、必ずしも多文化共生について知識や経験がある職員が配属されるとは限らない。安定的に多文化共生施策を進めるためには、委員の皆様もそうだが、有識者や NPO 方々のお知恵をいただくことがどうしても必要となる。

愛知県には多文化共生に携わる方がたくさんいらっしゃるため、多文化ブレインズとして協力していただけないか、と考えている。

また、多文化共生推進室のブレインとなるだけではなく、可能ならば、子どもたちへの多文化教育として小中学校でお話をしていただくなど、様々な活躍の場を想定している。

#### 【池上座長】

多文化ブレインズは様々な可能性を秘めているように思う。知恵を出し合うネットワークの協議会的なものなのか、実働部隊となるのか、どのようにイメージしておけばよいのか。

#### 【事務局】

ネットワークは大事にしていきたい。教育や防災など、様々な分野で多文化共生に携わる方がみえる。構想としては、年1回程度は集まる場を設け、お互いの情報交換をしていく場があると良いと考えている。ただし、多文化ブレインズのアイデアはまだ未熟なところがあり、練っていきたい。

#### 【池上座長】

残り時間が少なくなってきたため、ここからはどの項目・内容でも構わないため、御意見をお伺いしていきたい。

#### 【夏目委員】

先ほど岩原委員からも御指摘があったが、44・45ページの「多言語による情報提供」について、多言語化への対応にはどうしても限界がある。外国人県民への日本語教育を進め、災害時など、役割を担っていただくような仕組みにしないと、行政や社会福祉協議会などが全ての情報を多言語化し提供することには、どうしても無理があるように思う。

#### 【池上座長】

情報を提供する側からすると、「やさしい日本語」を意識することも大事だろう。

#### 【事務局】

その視点をプランに加えていきたい。

#### 【小島委員】

49ページからの「県全体の意識づくり」についてだが、49ページに愛知県図書館についての記載がある。今は「多文化サービスコーナー」がただ設置してあるだけである。書籍を置くだけではなく、愛知県図書館として、どのように「多文化サービス」という考え方を図書館としてとらえていくのか、検討していただきたい。

また、47ページからの「地域などへの支援」のうち「市町村に対する支援」についてだが、いま愛知県内の市町村の中で、どれだけが市町村独自の多文化共生プランを策定しているのだろうか。私が市町村の会議に参加した際、多文化共生プランの必要性について訴えても、なかなか理解してもらえなかった。「地域住民やボランティアが頑張っているから、行政がプランを策定して施策を行うことは不要」と考える市町村が未だにある。市町村に対する県の支援はやはり必要だと思う。

もう一つ、日本語教育について確認したい。先日、「あいち外国人の日本語教育推進

会議（こども部会）」が開催され、私も出席した。プランの素案に対して、委員から様々な指摘や意見があったように思うが、今後反映されていくのか。

最後に、53 ページの「主な施策と目標」について、3つめの「不就学と推計される外国人児童生徒数」について、いま目標が「2,000 人」とあるが、「ゼロ」とすべきではないか。

#### 【事務局】

1つめの、愛知県図書館については、すでに相談を受けている。充実させる方向で協力をしていきたい。

2つめの、市町村に対する支援について、プランの策定状況は国の調査で分かっている。プランの策定を働きかけていく、という内容は必要だと思う。是非書き込んでいきたい。

3つめの、こども部会で出された意見については、今回の検討会議には反映が間に合わなかったが、当然反映させていく。

最後の「不就学と推計される外国人児童生徒数」について、目指すべきは「ゼロ」だとは思いますが、5年間での成果となると、「ゼロ」はかなり難しい。

#### 【川口委員】

23 ページに「不就学児童生徒に対する就学促進活動を広域的に行っている NPO 等に対して、送迎バスの運行費や会場費などを補助」とあるが、今までも行っているのか。

#### 【事務局】

今も実施している。

#### 【川口委員】

その情報が、外国人の支援者に十分に伝わっていないのではないかと。ほとんどの日本語教室は不就学の子どもを受け入れており、活用できる団体はまだあると思う。私も広めていきたい。

#### 【衣川委員】

52・53 ページの形式的な話だが、53 ページに「主な施策と目標」の一覧があり、重点項目が太字となっている。隣の 52 ページの＜施策体系図＞においても、何を重点項目としているのか一目で分かった方が良くはないか。52 ページにおいて、これだけの施策を進めていく中で、特に何を重点としているのかが見える形にしてはどうか。併せて、文言・表現の統一を図っていただきたい。

もう一つ、「あいち外国人の日本語教育推進会議（おとな部会）」で提言したが、日本語教育には「目標」を考えていく必要があり、目標がないままに、推進します、普及します、と言っても、何をやってよいか分らない。例えば「やさしい日本語で対応できるだけの日本語能力」を初期日本語教室の最低限の目標とすれば、少なくとも窓口などでは、やさしい日本語で対応できる、とも考えられる。どこに盛り込むのか、今から盛り込むことは難しいかもしれないが、日本語学習というのは、防災、医療など全てに関わってくることであり、教室の目標について、せめて「検討します」程度は盛り込めないだろうか。

### 【池上座長】

文言の精査・統一を図り、強調すべきところは強調し、太字はどのページでも太字になっている、というレイアウトの整理は必要だろう。

### 【大林委員】

28 ページの「青年期における日本語学習の充実」についてだが、いま豊橋市だと、小中学校では、ソーシャルワーカーやボランティアの方々の協力を得て、学校の勉強についていくためのサポートを受けられるようにしている。

また、高校生については、大学生を含めて就労支援事業を行っているが、大きな課題として、高校でのドロップアウトが非常に多く、なかなか就労まで持って行くことができない。豊橋市立高校に通う外国人は、概ね30%の生徒が退学してしまっている。それは、授業についていけなかったのか、日本語で授業が受けられなかったからなのか、あるいはコミュニケーション上の問題なのかは分からない。県立高校は、愛知県教育委員会が所管しているため、市からの働きかけが非常に難しい。学校への定着についてのサポートをもっと打ち出して欲しい。

### 【池上座長】

高校の退学率はとても大事であるが、ほとんどの県教委は公表していない。公表するか否かは別として、実態把握だけは実施して欲しい。退学率を見た上で、その理由は何なのか、そしてどのようなサポートが高校で必要なのかをしっかりと検討すべきである。

高校に進学した子どもたちの実態把握と、ちゃんと卒業に結びつくようなサポートのあり方の検討を、今回のプランに書き込んでいただきたい。

それでは、会議終了の時間が来てしまった。本日は多くの意見が出されたが、言い足らなかったことや補足等があれば、今後の議論に是非反映させたいので、事務局へお伝えいただきたい。

## 6 その他

事務局から、第3回検討会議について、11月下旬頃に開催したい旨を伝達した。